

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月30日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 澤 壽 一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目 4 番 9 号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 長 谷 川 佳 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部経営企画部長 矢 野 博 之

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重して、本議案が承認可決されることを条件として当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを平成29年5月9日開催の取締役会で決議いたしました。

併せて、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや株主の権利にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の発行する普通株式について、2株を1株に併合するするものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

（末澤壽一、畑 佳秀、篠原三典、川村浩二、大社啓二、井上勝美、木藤哲大、高松 肇、片山登志子、高 巖）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	168,058	1,472	227	(注) 1	可決 98.99
第2号議案 取締役10名選任の件 末 澤 壽 一	160,034	8,213	1,404	(注) 2	可決 94.27
畑 佳 秀	162,020	7,103	529		可決 95.44
篠 原 三 典	162,113	7,010	529		可決 95.49
川 村 浩 二	162,108	7,015	529		可決 95.49
大 社 啓 二	163,163	5,960	529		可決 96.11
井 上 勝 美	163,163	5,960	529		可決 96.11
木 藤 哲 大	163,161	5,962	529		可決 96.11
高 松 肇	163,167	5,956	529		可決 96.11
片 山 登志子	164,753	4,672	227		可決 97.05
高 巖	165,931	3,494	227		可決 97.74

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。